

平成26年3月27日  
国土交通省東京航空局

## 運航管理施設の検査について

航空法第102条第1項に基づき、株式会社フジドリームエアラインズ（代表取締役社長 鈴木 與平）より申請のあった運航管理施設検査（山形空港）を実施し、本日付けで合格としたので、お知らせします。

これにより、下記のとおり山形－名古屋線の就航が可能となります。

### 記

就 航 日 : 平成26年3月30日（日）

路 線 名 : 山形－名古屋（1日1往復）

運 航 時 間 : 名 古 屋 発 → 山 形 着  
13:30 14:35

山 形 発 → 名 古 屋 着  
15:05 16:20

使 用 機 材 : エンブラエル式 ERJ170-100STD 型（76席）  
エンブラエル式 ERJ170-200STD 型（84席）

### 【問い合わせ先】

東京航空局 総務部 航空振興課 整備係  
電 話 03-5275-9315（ダイヤルイン）  
F A X 03-3221-3671